

群会議の話題

第410号

2019年6月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
©6月1日組織人員
現在4,724人

今月のテーマ

新しく組合に加入した 仲間に声をかけよう!

4月から5月末まで取り組んだ春の拡大月間は、13分會中11分會が目標を達成し、大田支部全体では192人の新たな仲間を迎えました。2ヶ月間、昼夜問わず拡大行動にご協力頂いた皆さんに、あらためて感謝申し上げます。

新加入者が組合に加入した理由(組合加入するメリット)は様々です。事業所の新入社員で組合に加入した人(土建國保+厚生年金+雇用保険)や、仕事上、必要に迫られ、一人親方労災加入を目的に組合加入した人など、組合加入の理由はそれぞれ違います。

組合では土建國保や労災以外にも、仕事に必要な資格講習会の開催など、制度は多岐に渡っています。今年の2月から法改正が行われ、安全帯は新規格のフルハーネスタイプを原則とすることとなりました。現場に入る際は、新たにフルハーネスの特別教育の受講も求められています。東京土建技術研修センターの資格講習は、大田支部組合員なら互助制度で年度内(3月~翌年2月)2万円まで受講料の補助も出ますのでご利用ください。

各分會・各群に入ってきた新加入者は、今利用している組合制度以外にも、組合では多くの業務を取り扱っていることや大田支部独自の互助制度を伝えていきましよう。

また仲間との繋がりも、組合の大きなメリットの一つです。分會ではこれから厚生文化行事や集団健康診査など、分會行事を企画検討していると思います。新加入者の方はもちろん、まだ分會行事に参加したことがない人も是非参加してみてください。同じ建設業界、そして同じ職種の仲間と仕事する上で助け合ったり、相談できたりもします。

これからも仲間を増やし、みんなの力で、より良い組合にしていましよう。

健康診査を受けましよう!

本紙には、土建國保加入者用の大田支部提携医療機関健康診査申込書が付属しています。また、大田支部會館を利用した日曜健診を7月28日(日)に開催します。こちらは別紙で案内・申込書を配布しています。ぜひ受診しましよう!

どけんカレンダー

(2019年6月9日~7月20日)

日	月	水	木	金	土		
9	10	11	12	13	14	15	
6月	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26 予算要求集會 (事務所閉鎖)	27 法律相談	28	29	
30	7月	1	2	3	4	5	6
7	8	9 法律相談	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	

分會執行委員会

群會議

分會集約會議

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 6月27日(木)午後2時
7月9日(火)午前10時
受付 支部會館2階
会場 支部會館6階

★税務相談會(予約制)
日時 7月9日(火)午前10時
受付 支部會館2階
会場 支部會館5階

※分會、群の會議日程は、地域により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

訪問介護すまいる

介護ヘルパー募集

介護ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方で、登録ヘルパーを募集しています。条件は下記の通りです。

時間	勤務時間応相談
時給	生活援助 時給 1,300円～ 身体介護 時給 1,900円～
交通費	必要に応じ支給
応募	電話連絡の上。履歴書（写真貼付）、資格証（コピー可）持参

*登録制なので、仕事は週1時間からでも可能

連絡先 訪問介護すまいる
大田区西蒲田6-9-1（4階）
電話 5711-7185

「要請はがき」を書き、土建国保を守ろう

厚生労働省に向けたハガキ要請に協力を

土建国保の補助金確保に向けた運動が今年も始まります。

6月26日の都庁前、日比谷公園での集会（当日は組合事務所を閉鎖します）、厚生労働省へのハガキ要請から取り組みます。今月の群会議での記入、提出にご協力下さい。

◇注意点

要請はがきを記入する上で、以下の点に注意して下さい。

▽職種への記入

東京土建は、建設産業で働く仲間組織している組合なので、職種を記入する際には気を付けましょう。例・会社員や事務員という記入ですと、何の業種なのか不明です。建設会社の社員や設計事務所の事務員などのように明確な記入をお願いします。

また、組合員の家族の方が記入する場合は、「私の夫は、…」

「私の父は、…」の書き出しで記入して下さい。

▽自分の住所・氏名を記入
要請はがきは、対個人宛ての文書です。必ず自分の住所・氏名を記入して下さい。住所・氏名の修正や書き換えは認められないので注意して下さい。

※記入する前の注意点として、表面の宛名と裏面の要請文が逆さまにならないよう注意して下さい。

◆健康診査のご案内

大田支部では、いつでも（一部日曜日の健診も可能に）健診が受けられるように、契約医療機関と提携しています。

健診を希望される方は、申込書を受診する診療所へ、受診希望日の2週間前までに郵送またはFAX（電話のみは不可）にて申し込みをして下さい。

◆就業実態調査にご協力を

フルハーネス特別教育講習会のお知らせ

厚生労働省は、フルハーネスの使用について墜落などの労働災害を減らし安全性の向上を図る目的で法令を改正しました。これにより一定の作業においてフルハーネス型の安全帯使用とその特別教育の受講が労働者に必要となりました。

日時 7月31日（水）、午前9時～午後4時半

会場 東京土建技術研修センター

豊島区池袋1-8-6、5950-1771

受講料 8000円（支部互助制度の助成対象）

定員 80人（締切になり次第）

※この講習の受講者数はかなり多いため、今後も引き続き開催する計画があります。

東京土建国保では、組合員資格

適用対象外

現在の働き方（就業実態）が今

の適正化に関する国からの指導に基づき、定期的に既加入者が建設産業に従事していることの確認をおこなっています。

既に調査対象者には、支部より『就業実態（保険料区分・事業所・業種）申告書』一式を郵送しています。2019年度就業実態調査対象者は下記の通りです。

●対象者

- ①個人事業所の事業主
- ②一人親方
- ③特定の事業所で働いて賃金を

現在の働き方（就業実態）が今回の調査対象に該当する方は、就業実態申告書及び確認書類（公的なもの）を支部へ提出してください。確認資料の詳細については、対象者にお送りしている就業実態申告書同封資料をご確認ください。

就業実態調査は、東京土建国保が適切な運営を行っていることを国に示し、現行の補助制度や組織を守っていくために重要な取り組みです。ご協力をお願いします。